

議員提出第 11 号議案

北朝鮮の核実験に抗議する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

平成 28 年 9 月 23 日

提出者

足立区議会議員	新井	ひでお
同	長井	まさのり
同	くじらい	光治
同	白石	正輝
同	針谷	みきお
同	鴨下	稔
同	鈴木	けんいち
同	うすい	浩一
同	小泉	ひろし
同	くぼた	美幸
同	おぐら	修平
同	工藤	哲也

足立区議会議長 高山のぶゆき 様

(提案理由)

北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議するため、本案を提出する。

## 北朝鮮の核実験に抗議する決議

9月9日、北朝鮮は、5回目となる核実験を実施した。

これまでの度重なる弾道ミサイル発射とともに、国際社会に対する重大な挑戦であり、決して許すことができるものではない。

これは、核実験を行わないよう求めた国連安全保障理事会決議に明らかに違反するものであり、日朝平壤宣言及び六者会合共同声明の趣旨にも反するものである。

平和と安全の都市宣言を行っている足立区として、国際社会の平和と安全を脅かす暴挙は、断じて容認できず、厳しく糾弾するものである。北朝鮮が現在の行動を改めない限り、国際的な批判と孤立を招くだけで、将来に活路を見いだすことはできないことを認識させるべきである。

よって、足立区議会は、北朝鮮の核実験に対し厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決を図るため、政府が国際社会と連携して北朝鮮に対する圧力の強化を追求していくことを強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

足立区議会